

セキュリティ対策ソフトの利用に関する本学の方針

学術国際情報センター センター長

本学では、大学所有 PC(情報端末)に対して、包括契約によるセキュリティ対策ソフト Sophos の提供を行っています。さらに、教育・研究・学習等を目的として、本学の学内 LAN に日常的に接続する個人所有 PC(情報端末)に対しては、

- 本学の情報システムに対する情報セキュリティ対策として、包括契約によるセキュリティ対策ソフト Sophos の利用を認める

という方針を採用しています。

一方、主として自宅での利用を前提とする個人所有 PC(情報端末)に対するセキュリティ対策は、自転車の保険加入義務化と同様に、個人が責任を負うことを基本とします。この場合については、本学で提供する包括契約によるセキュリティ対策ソフト以外の製品(以下を参照)でセキュリティ対策を行うことを必須とします。

- Windows PC(情報端末)
 - Windows Defender, 市販のセキュリティ対策ソフトなど
- Mac 等 Apple 端末
 - 市販のセキュリティ対策ソフトなど